

かつらぎ 2024年 7月 (令和6年)



特集 ご存じですか？ 成年後見制度のこと

パンフレットに
ついての詳しい
内容はこちらから



権利擁護支援
ほっとサポート
かつらぎ

**ご存じですか？
成年後見制度のこと**

成年後見制度の利用状況

	和歌山県	かつらぎ町
成年後見制度の利用が考えられる方(※)	38,574名	959名
成年後見制度を利用されている方	1,849名	21名
利用の割合	4.8%	2.2%

かつらぎ町において、成年後見制度を利用されている方は21名で、利用の割合が2.2%となっています。和歌山県での利用の割合が4.8%。これと比べると利用の割合が半分以下という状況です。

(※)・認知症高齢者(日常生活自立度Ⅱ以上)の方
(日常生活自立度Ⅱの状態とは)
日常生活に支障を来すような症状・行動や意志疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる方。
・療育手帳(A判定以上)を所持している方
・精神障害者保健福祉手帳(1級)を所持している方

成年後見制度は、2000年(平成12年)4月に導入され、同じ年に、「介護保険制度」がスタートしています。

サービスの利用
「措置」から「契約」へ

この年は、福祉の制度が大きく変わった年であり、福祉サービスの利用について、行政が行政処分によりサービス内容を決定する「措置制度」から、利用者が事業者と対等な関係に基づいてサービスを選択する「利用制度」に代わりました。

個人の選択を尊重し、質の高い福祉サービスの拡充を目指したこの改革ですが、サービスを選択しようと思っても、自ら選択することに支障のある方(認知症高齢者や知的・精神に障がいのある方)は、福祉サービスを適切に利用で

必要な人が
利用できていないのでは？

制度がはじまって24年になりましたが、成年後見制度が十分に利用されていないのではないかと制度のことを知られていないのではないかと、全国の地域で暮らしている人も、制度の利用を必要とする人が尊厳のある本人らしい生活を継続することができるように、体制を整備する必要があります。
かつらぎ町においては、2024年(令和6年)4月から「成年後見制度の利用促進」に向けた取り組みがはじまっています。



相談支援係
西山 真由

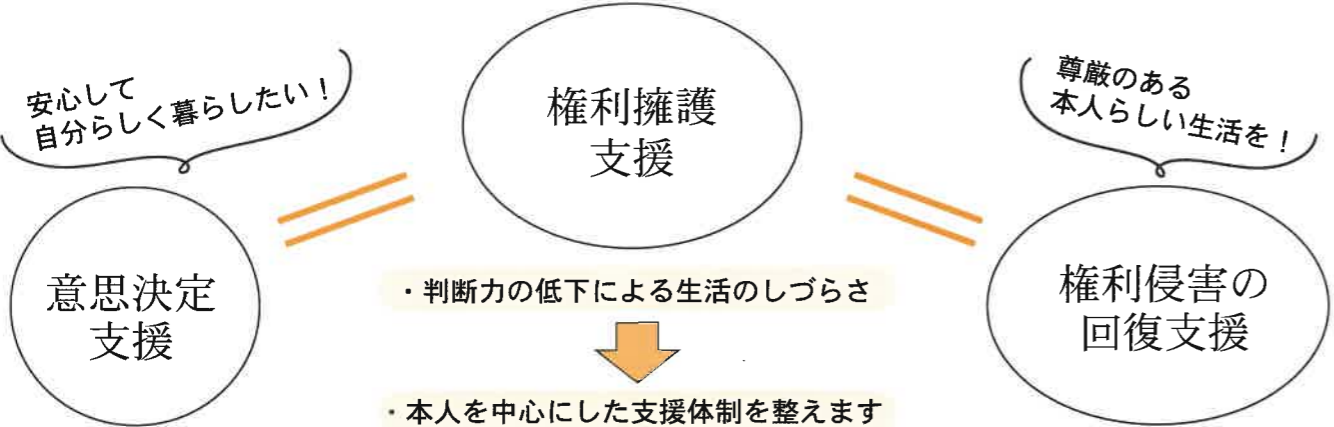
**判断のしづらさに寄り添い
本人の暮らしをサポートします**

成年後見制度は、判断能力の十分な方の意思を尊重し、本人の心身の状態や生活状況に配慮しながら、本人に代わって財産を管理したり必要な契約を結んだりすることによって、本人を保護・支援していく制度です。

安心して自分らしく暮らしたい！を応援

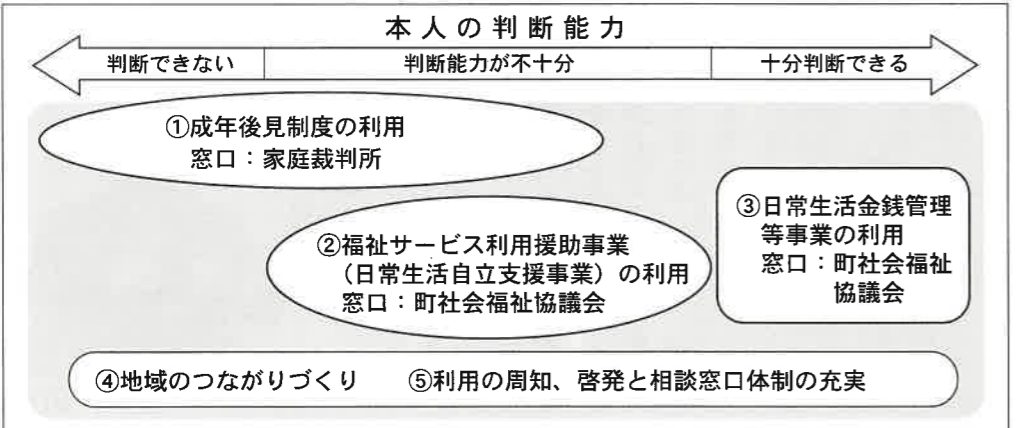
高齢者や知的障がい、精神障がいがある人の中には、認知症や障がいなどによって判断能力が十分となり、日常生活に不便さや不安を抱え、生きづらさを感じている人がいます。

かつらぎ町では、高齢や障がいによって判断能力が十分になっても「安心して自分らしく暮らしたい」という思いを維持するため、その人の判断能力に応じた切れ目のない支援、支え合いのネットワークを構築していきます。

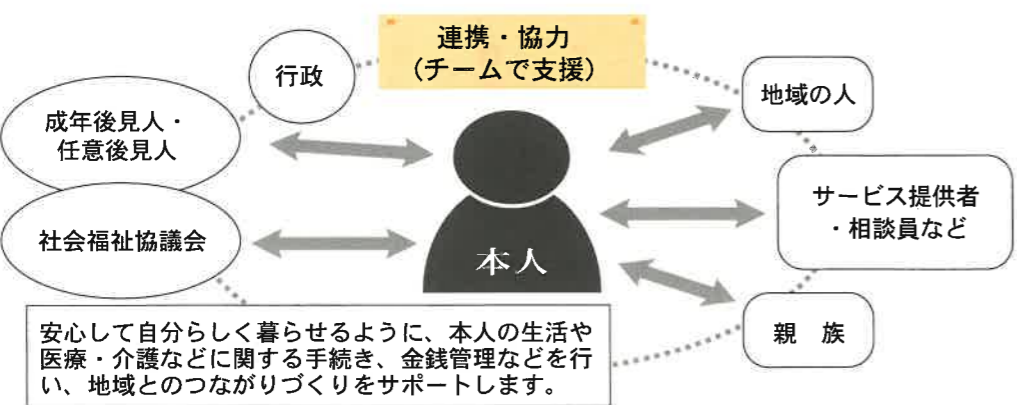


- ・判断力の低下による生活のしづらさ
- ・本人を中心とした支援体制を整えます

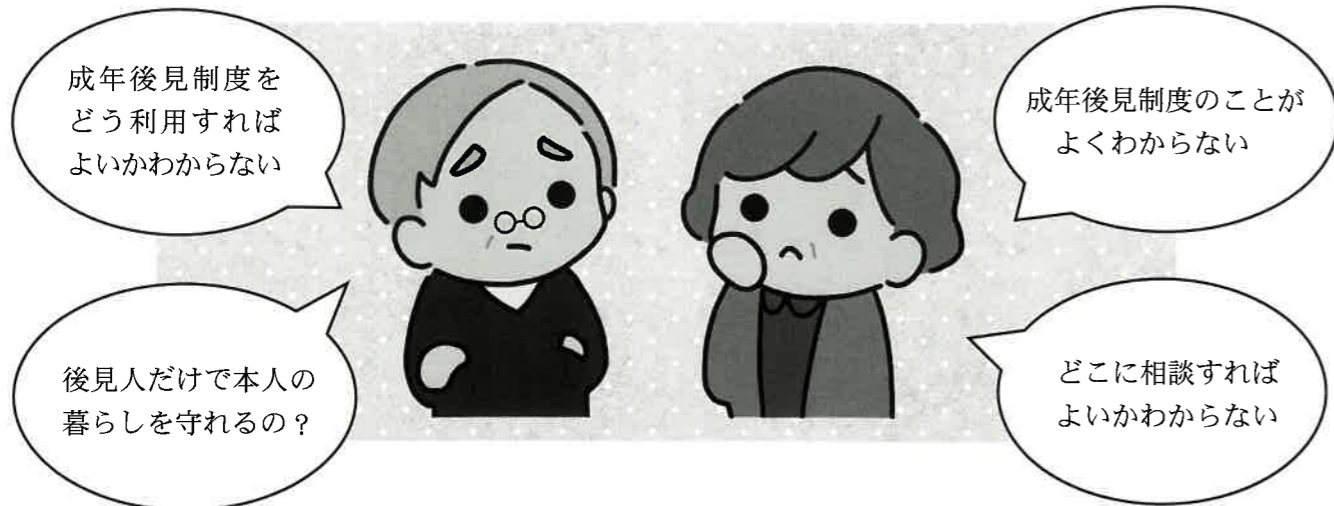
判断能力に応じた切れ目のない支援体制



支え合いのネットワークづくり



相談支援係
森本 啓介

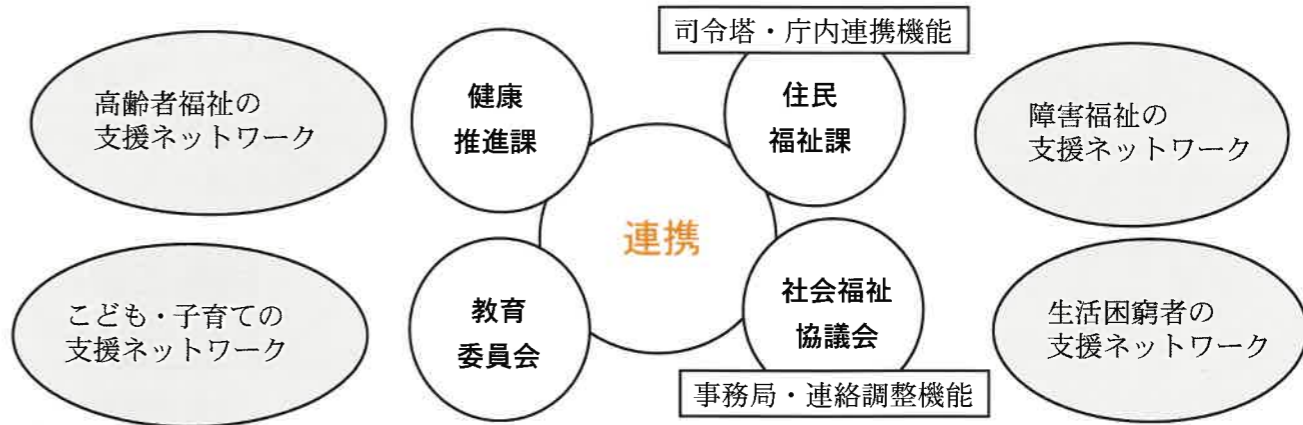


分野を超えて その人にあつた 暮らしを応援します



相談支援係 玉置 敦史

それぞれのネットワークを生かし、関係部署が連携



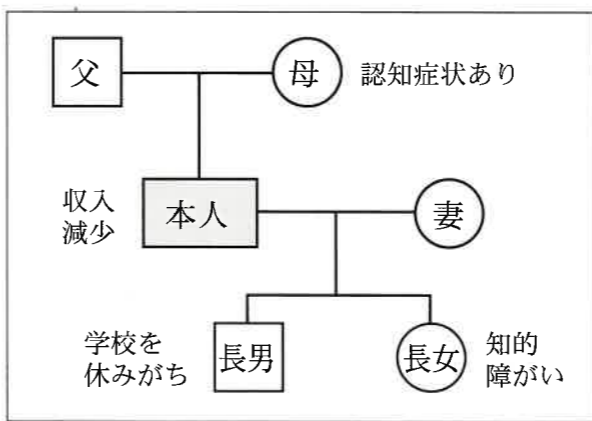
かつらぎ町内には、以前から高齢・障がい・子ども・生活困窮の各分野で相談窓口や支援者同士のネットワークがあり、それぞれに対応しています。

更に、成年後見制度の利用促進や権利擁護支援についても、このネットワークを生かして対応していきます。

しかし、困りごとがひとつでなく多岐に渡っている相談については連携が取りづらく、分野に区分されない支援ネットワークづくりが必要でした。

そこで、かつらぎ町と町社会福祉協議会が連携し、役割分担しながら、分野を超えてその人にあつた暮らしを応援していく体制を整えました。

左図のような世帯では、知的障がいのある長女の生活、学校を休みがちな長男、認知症状のある母への支援を各分野が連携して世帯全体でどのように支えていくか検討していきます。



成年後見制度の利用促進 充実に向けた4つの取り組み

広報

成年後見制度の利用をはじめ、権利擁護支援について分かりやすくお知らせします。

- 制度を紹介するパンフレットを作成、配布します。
- 住民の皆さんや関係者に向けた勉強会、出前講座を実施します。
- どこに相談すればいいか、相談窓口を紹介します。

相談

困ったときは、身近な所で気軽に相談ができるよう整備します。

- 行政と社会福祉協議会の各相談窓口で対応します。
- 各機関が連携して相談に対応できるよう、ネットワークづくりに取り組みます。

申立支援

成年後見制度の利用が必要となった時は、手続きをサポートします。

- 複雑な問題で判断に迷うときは専門職の助言を得られるように取り組みます。
- 本人や家族が申立を行うにあたり必要に応じて支援します。

チーム支援

後見人などが決まった後も、チームで支援します。

- 後見人などの相談窓口として、後見業務をバックアップします。
- 後見人や福祉・医療・地域の関係者がチームとなって「安心して自分らしく暮らしたい」という本人の思いを大切にし、その人の判断能力に応じた切れ目のない支援体制を構築します。

権利擁護に関する 主な相談窓口

◇高齢、障がい、子ども、生活困窮、分野を超えて対応

①町社会福祉協議会

権利擁護センター

ほっとサポートかつらぎ

(地域福祉センター2階)

☎0736-22-5222

②町住民福祉課

(役場1階)

☎0736-22-0300

各分野での相談窓口

◇もの忘れや認知症の不安

①町地域包括支援センター

(地域福祉センター2階)

☎0736-22-2322

②町健康推進課 長寿社会係

(保健福祉センター2階)

☎0736-22-0300

◇障がいや心の病気の不安

①橋本・伊都地域基幹相談支援センター

(橋本市保健福祉センター内)

☎0736-33-1910

◇子育てに関する不安

①教育委員会 教育総務課

(総合文化会館)

☎0736-22-0303

②健康推進課 衛生係

(保健福祉センター2階)

☎0736-22-0300

◇生活困窮への不安

①伊都振興局 健康福祉部

(橋本保健所)

☎0736-42-3210

お問い合わせ

町社会福祉協議会

相談支援係

☎0736-22-5222

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

第74回社会を明るくする運動



寄り添う人、支える人がいる
だからきっとやり直せる！

想う、
ときには
足をとめ。



犯罪や非行からの立ち直りのためには、更生に向けて努力する人の未来を信じて、その「変わっていく時間」にともに寄り添う人たちの存在が必要です。

「社会を明るくする運動」は、どなたでも参加することができる立ち直りを支える運動です。

立ち直りに向け「変わっていく時間」について、住民一人ひとりが考え理解し、行動することで立ち直りの輪が広がっていきます。人と人がゆるやかにつながり、支え合う、安全で安心な明るい社会を目指して。

7月は社会を明るくする運動
強調月間・再犯防止啓発月間

「支え合い」について身近な人と語り合ってみませんか？

立ち直りを支える運動の一つの取り組みとなります。



ま〜るく、つながる人と人

コーナー

「地域づくり」を応援します!!

15号

暮らしを楽しむ! 「趣味と旬」で

妙寺在住の大前洋子さん(82歳)の暮らしを紹介します。

日々趣味を楽しみ、充実したひとり暮らしを満喫している姿が輝いています。

健康食料理・家庭菜園の啓蒙推進・自然食の紹介・コーラス・絵手紙・短歌・書道など...

好きなコト、が毎日に溢れています。

【趣味活動は暮らしの中のどんな時間?】

- ・1日の中で楽しいと感ずることが出来る時間
- ・人と会えて、皆が健康になる話をする時間

【元気な暮らしの豆知識】

- ・一物全体食(生命のあるものを丸ごと食べる事)
いちぶつぜんたいしょく
- 『旬のものを食べること』が健康の基本



最後に、大前さんが大切にしているコトを短歌にしてくれました。

野菜らは 自然にて (太陽 水土) 育てらる 旬の味わい健康の源

善意のご寄付

(5月1日～5月31日 敬称略)

次の方々から社会福祉協議会へ善意の寄付をいただきました。寄付金は、広く地域福祉活動の推進に役立てさせていただきます。

◆遺志として

市場 壽子	亡夫	義基	中飯降
山本 重郎	亡父	耕作	滝
平原 光朗	亡母	たか江	丁ノ町
上垣内 恒夫	亡母	フジ子	御所
安井 裕子	亡弟	尾上壽昭	花園新子
尾崎 吉弘	亡父	政男	西浜田
関原 幹司	亡父	護	大谷
窪田 利明	亡母	道代	東浜田
上田 和義	亡母	文子	笠田東
松本 光代	亡父	良文	山崎
小西 良紀	亡父	武治	萩原
前田 誠孝	亡母	瑤子	笠田東
小柳 好秀	亡父	序好	平沼田
北川 崇	亡母	三千代	柏木
川崎 博誉	亡父	勝明	高田
森下 昌幸	亡父	嘉文	丁ノ町
郷地 衛	亡母	利子	花園梁瀬
榎木 晴敏	亡母	マサ子	平
根来 敏彦	亡母	薫	西浜田
富永 眞里子	亡妹	留理子	妙寺
南 浩一郎	亡母	嘉代	東浜田
匿名 1件			

ありがとうございました

ありがとう

(5月1日～5月31日 敬称略)

- ★使用済切手・ハガキ収集に協力いただいた方
藤岡 稔忠・木村 孝太郎・内田 周子
ボーイスカウト伊都第3団
介護老人福祉施設やまぼうし
白ゆりグループ
匿名1件



- ★配食サービス(本所)に食材料を提供いただいた方
匿名(いちご)



2024年夏のボランティア体験

もったいないカフェ

日時変更のお知らせ

◎変更箇所



7月23日(火) 13:30～15:00(変更前)
7月26日(金) 10:00～11:30(変更後)



7月26日(金) 13:00～15:30(変更前)
7月26日(金) 14:00～16:30(変更後)



7月31日(水) 13:00～15:30
変更ありません

ご迷惑をおかけし申し訳ございません。心よりお詫び申し上げます。

お問い合わせ 町社会福祉協議会 地域係

☎0736-22-4311



こまった時は、気軽に相談しよう!!



もの忘れ相談

7月1日(月)・16日(火)

受付 13時～15時(先着順)
場所 町地域福祉センター2階
問合せ 町地域包括支援センター
☎0736-22-2322

年相応のもの忘れ?認知症?迷ったら
ご相談を(当日電話での相談可能)

無料法律相談

7月8日(月)・22日(月)

受付 13時30分～15時30分(先着順)
場所 町地域福祉センター2階
問合せ 町社会福祉協議会
☎0736-22-5222

法的なトラブルに弁護士が相談に応じて
います(相談時間は16時まで)

ふくし何でも相談


月～金曜日(祝日除く)

受付 8時30分～17時15分
場所 町地域福祉センター2階
問合せ 町社会福祉協議会
☎0736-22-5222

日常生活上の困りごとに幅広く対応
職員が相談に応じています

社会福祉協議会・福祉団体

地域のボランティア活動

1	月	もの忘れ相談(13:00~15:00)	
2	火		手話伊都手のひら(19:30~21:00妙寺公民館)
3	水		よりみち・ひきこもり相談会 ※要電話予約 (13:30~15:30よりみち菊谷(大谷)) 手話サザエさん(19:30~21:00笠田ふるさと交流館) ブラインドマラソン伴B(20:00~21:00かつらぎ公園堤防)
4	木	つれもてカフェ(13:30~15:30カフェ喫)	
5	金	朗読山びこ(9:00~14:00) 友愛電話(13:30~15:30) 手話サークル夢(13:30~16:00)	
6	土		
7	日		よりみち・親の会(11:00~13:00よりみち菊谷(大谷))
8	月	無料法律相談(13:30~15:30)	
9	火	つれもてカフェ(13:30~15:30みまもりショップ杏) 布のおもちゃ(13:30~16:00)	
10	水		ブラインドマラソン伴B(20:00~21:00かつらぎ公園堤防)
11	木		
12	金		
13	土		
14	日		
15	月	海の日	
16	火	もの忘れ相談(13:00~15:00) 布のおもちゃ(13:30~16:00)	三ツ葉会(13:30~15:00丁ノ町地域交流センター) 手話伊都手のひら(19:30~21:00妙寺公民館)
17	水	つれもてカフェ(13:30~15:30憩カフェ樹楽)	手話サザエさん(19:30~21:00笠田ふるさと交流館) ブラインドマラソン伴B(20:00~21:00かつらぎ公園堤防)
18	木	友愛電話(13:00~15:00) 認知症家族の会(13:00~15:00) 老人クラブ健康づくり講座(13:30~笠田ふるさと交流館)	はっぴーサークル(13:30~15:30笠田ふるさと交流館)
19	金	手話サークル夢 要約筆記勉強会(9:30~12:00) 手話サークル夢(13:30~15:00)	
20	土		
21	日		
22	月	無料法律相談(13:30~15:30) つれもてカフェ(13:30~15:30喫茶エスキース)	
23	火		ブラインドマラソン伴B(20:00~21:00かつらぎ公園堤防)
24	水		
25	木	点字サークルあすなろ(9:00~12:00) つれもてカフェ(13:30~15:30デイサービス夢心)	
26	金		
27	土		
28	日		
29	月		
30	火		ブラインドマラソン伴B(20:00~21:00かつらぎ公園堤防)
31	水		

ひきこもり青年のための「居場所」

日時 月~金(祝日除く) 13:30~15:30
 ※4日(木) DIY体験 13:00集合
 ※9日(火) 小中高生相談
 ※毎週金曜日 女性相談

場所 よりみち菊谷(大谷)
 (問) NPO法人よりみち ☎090-7093-9595

つれもてカフェ

赤ちゃんから高齢者までどなたでも
 自由に参加することができます。
 認知症について気軽に学び、同じ
 悩みを持つ方とつながり、専門的
 な相談もできます。(4日・9日・17日・22日・25日)
 (問) 地域包括支援センター ☎0736-22-2322



☘ 令和6年能登半島地震
 災害義援金を受け付けています
 日本赤十字社かつらぎ町分區

★実施場所の掲載がない所は、
 地域福祉センターです。